

旭川市 旭川圏トライアルワーク事業で就労を支援!

有料職業紹介事業所「トライアルワークセンター」では、2つの職場体験コースを通じて、お仕事をお探しの方への就労支援、求人事業者の人材不足解消のお手伝いをしています。

面接だけの採用では、雇用のミスマッチや早期離職が起こりえます。一般的な職業紹介所と違い、職場体験を通して就労につないでいくのが当センターの大きな特徴です。

お仕事をお探しの方は、すべて無料でお受けしています。



▲トライアルワークセンターの窓口

また、求人事業者の方も無料でご相談を受付していますので、お気軽にお問い合わせください。



▲トライアルワークセンターHPイメージ

▶【トライアルワークセンター】
所在地:旭川市2条通7丁目マルカッデパート5階
開所時間:火~土曜 10:30~19:00
(日・月・祝、年末年始を除く)
☎:0166-76-1203



トライアルワークセンターHP

経済部経済総務課雇用労政係

〒070-8525 旭川市6条通10丁目
☎0166-25-7152(直通) / FAX0166-26-7093
https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/
はたらくあさひかわ https://www.hataraku-asahikawa.jp/
Eメール hataraku-asahikawa@city.asahikawa.hokkaido.jp
最寄り空港:旭川空港(就航路線:国内・海外)

千歳市 しごと情報サイト「ちとせの仕事」をご利用ください。

千歳市では、地元の求職者やUIターン希望者など、千歳市で自分らしく働きたいと考えている方を応援するため、しごと情報発信サイト「ちとせの仕事」に採用を予定している市内企業の魅力を写真付きで紹介し、実際に働いている方や、採用担当者、経営者からのメッセージなどを掲載しています。

ちとせの仕事のFacebookページやLINE公式アカウントもあり、「ちとせの仕事」掲載企業・合同企業説明会・就職活動に役立つセミナーについてのお知らせや、首都圏等で開催される移住フェアなどのイベント情報を発信しています。ぜひご利用ください。



▲ちとせの仕事 Facebookページイメージ



▲ちとせの仕事 企業ページイメージ



(ちとせの仕事QRコード)

ちとせの仕事 検索

産業振興部商業労働課労政係

〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地
☎0123-24-0602(直通) / FAX0123-22-8851
http://www.city.chitose.lg.jp Eメール koyo@city.chitose.lg.jp
ちとせの仕事 https://www.chitose-shigoto.jp/
最寄り空港:新千歳空港(就航路線:国内・海外)

紋別市 「U・ターンするもん!」 紋別市では、支援制度を設けてU・ターン希望の方を応援しています。

■定着奨励助成

U・ターン希望者が紋別市に移住し、人手不足業種の企業で常用雇用となった際に、企業が対象者に移住に係る経費を支給した場合、その企業に対して経費の一部を助成します。(対象経費:交通費、引越運送料、賃貸契約に係る敷金)

■紋別市定住者奨学金返済支援助成金

紋別市に定住し、市内企業で常用雇用となり、大学、大学院、短期大学等に在学している期間に日本学生支援機構の奨学金の貸与を受け、現在奨学金を返済している方に対して、奨学金の返還金の一部を企業を通じて助成します。

■資格取得助成

労働者が該当する資格を取得した際に、企業が対象者に資格取得に経費を支給した場合、その企業に対して資格取得のための講習・受験料、交通費、宿泊費を助成します。

また、相談員による支援も実施しており、紋別市Uターン情報センターを



(紋別市U・ターンガイドQRコード)

設置しています。

紋別市Uターン情報センターでは、「紋別に戻って仕事がしたい」また、「紋別が気に入ったので移住して紋別で働きたい」という方々の求職登録を受付けています。求職登録をされると、市内のUターン登録事業所への紹介や、ハローワークと連携して事業所とのマッチングを図るなど、専門の相談員が対応いたします。

詳細については、下記までお問い合わせください。

産業部商工労働課労政係

〒094-8707 紋別市幸町2丁目1番18号
☎0158-24-2111(代表) / FAX:0158-23-1535
ホームページ http://mombetsu.jp/soshiki/sanngyo/syoukou/mombetsu_UI.html
Eメール syoukourousei@city.mombetsu.lg.jp
最寄り空港:紋別空港(就航路線:国内) ※無料送迎バス有

北見市 創業支援の取組紹介

北見市では、「北見市創業促進補助金」制度として、市内で創業される方を対象に、店舗や事務所等に対する家賃又は改装費等の一部を補助するなど積極的に創業を支援しております。

家賃の場合、月額5万円を上限に月額賃借料の2分の1を最長12か月間、最大50万円まで、改装費等の場合、店舗や事務所等の改装工事又は機械装置、工具、器具、備品等の購入に要する費用の2分の1を最大50万円まで補助します。

また、北見市内で創業を希望もしくは、創業して間もない女性を対象に、創業に関する素朴な疑問や不安を女性の創業支援アドバイザーへ個別相談する場として、「女性のためのKITAMI創業相談DAY」を毎月開催しております。「何か始めたいけど何から手を付けていいかわからない」という方がいらっしゃいましたら、お気軽にご相談ください。



女性のための KITAMI創業相談DAY QRコード



北見市創業促進補助金 QRコード

商工観光部商業労働課労政係

〒090-8501 北見市大通西3丁目1番地1
☎0157-25-1148(直通) / FAX 0157-26-2712
http://www.city.kitami.lg.jp Eメール shoro@city.kitami.lg.jp
最寄り空港:女満別空港(大空町、就航路線:国内)
※(北見市内)空港連絡バス有(所要時間42分)